

端末整備・更新計画
(令和8年7月 埼玉県坂戸市)

1 整備・更新計画表

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	6,984	6,777	6,530	6,256	5,954
②予備機を含む 整備上限台数	8,031	7,793	9	-306	-653
③整備台数 (予備機除く)		6,777			
④③のうち 基金事業によるもの		6,777			
⑤累計更新率	0.0	100.0	103.8	108.3	113.8
⑥予備機整備台数		723			
⑦⑥のうち 基金整備によるもの		723			
⑧予備機整備率		10.7			
(④+⑦)	0	7,500	0	0	0

※未到来年度等における各項目は推定値を記載

2 端末の整備・更新計画の考え方

令和2年度に整備した学習用端末（Chromebook）は、令和7年度で使用開始5年目となることから、一般的なパソコンの耐用年数を踏まえ、令和7年度中に新たな端末を整備し、令和8年4月から新たな端末での運用を開始する。
運用開始が確認でき次第、令和2年度に整備した学習用端末については、令和8年度中に処分を進めることとする。

3 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

- ①対象台数
8,725台
- ②処分方法
市とリユースに関する連携協定を締結している事業者へ売払い：8,725台
※故障等によりリユース不可の使用済端末は再資源化
- ③端末のデータの消去方法
事業者へ委託する。
- ④スケジュール（予定）
令和8年7月 使用済端末の事業者への引き渡し